

手術の施設基準を設定されている手術件数

※2024 年 1 月～12 月実績

区分 1 に分類される手術		手術件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	20
イ	黄斑下手術等	1
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

区分 2 に分類される手術		手術件数
ア	靱帯断裂形成手術等	37
イ	水頭症手術等	44
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

区分 3 に分類される手術		手術件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	20
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	1
キ	同種腎移植術等	0

区分 4 に分類される手術	174
---------------	-----

その他に分類される手術		手術件数
人工関節置換術		84
乳児外科施設基準対象手術		0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		18
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術		0
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術		47

大腿骨近位部骨折後 48 時間以内の手術実施件数	69
--------------------------	----

歯科点数表第 2 章第 9 部手術の通則 4 に係る手術	0
------------------------------	---

2025 年 4 月 1 日

病 院 長